

第54回 釧路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（書面開催）

令和5年2月16日（木）

会議次第

1 議 事

（1）釧路総合振興局管内における感染状況について

- ・新型コロナウイルスの感染者数は減少傾向にあるものの、季節性インフルエンザの注意報が発令され流行していることから、引き続き、基本的な感染防止行動の徹底が必要である。

（2）新型コロナワクチン接種について

- ・年代別接種状況（令和5年2月15日現在）について、
65歳以上でオミクロン株対応ワクチン接種済は、40,833人(72.6%)、
12歳以上の全体でオミクロン株対応ワクチン接種済は、83,772人(56.3%)
となっている。全道平均（65歳以上：73.3%、全体：47.3%）と比較し、
65歳以上は同程度、全体では全道平均を上回っている。

（3）新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの見直し等について

【資料1】

- ・感染症法上、5月8日から「5類感染症」に位置付ける。
- ・医療費自己負担分の一定の公費支援は、期限を区切って継続し、入院・外来の取扱は、幅広い医療機関で受診できる医療体制に向けて段階的に移行。
- ・ワクチンは、予防接種法に基づき実施し、4月以降も引き続き自己負担なく受けられるように検討。※2月8日の厚労省専門部会において次回接種は、全ての年代を対象とし、今年の秋冬に実施すべきとの基本方針がとりまとめられた。

（4）マスク着用の考え方の見直し等について【資料2】

- ・3月13日より、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする。
- ・高齢者等重症化リスクの高い方の感染を防ぐため、効果的な場面（医療機関受診時、混雑した電車やバスへの乗車時等）でのマスク着用を推奨。
- ・症状がある方などは、外出を控え、通院等やむを得ず外出する際は着用。
- ・医療機関や高齢者施設等の従事者は、勤務中の着用を推奨。